

概要版

呉市高齢者福祉計画 第9期介護保険事業計画 (地域包括ケア計画)

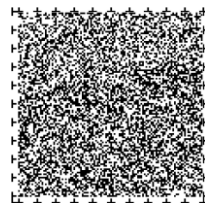
【概要版】
(令和6~8年度)



令和6年3月
呉市

この冊子には、音声コードが右ページの右下と左ページの左下に印刷されています。
スマートフォン専用アプリ「Uni-Voiceアプリ」で読み取ると、内容を音声で聞くことができます。
音声コードの位置を把握できるよう、コードの横に半円の切り欠きをほどこしています。

Uni-Voice



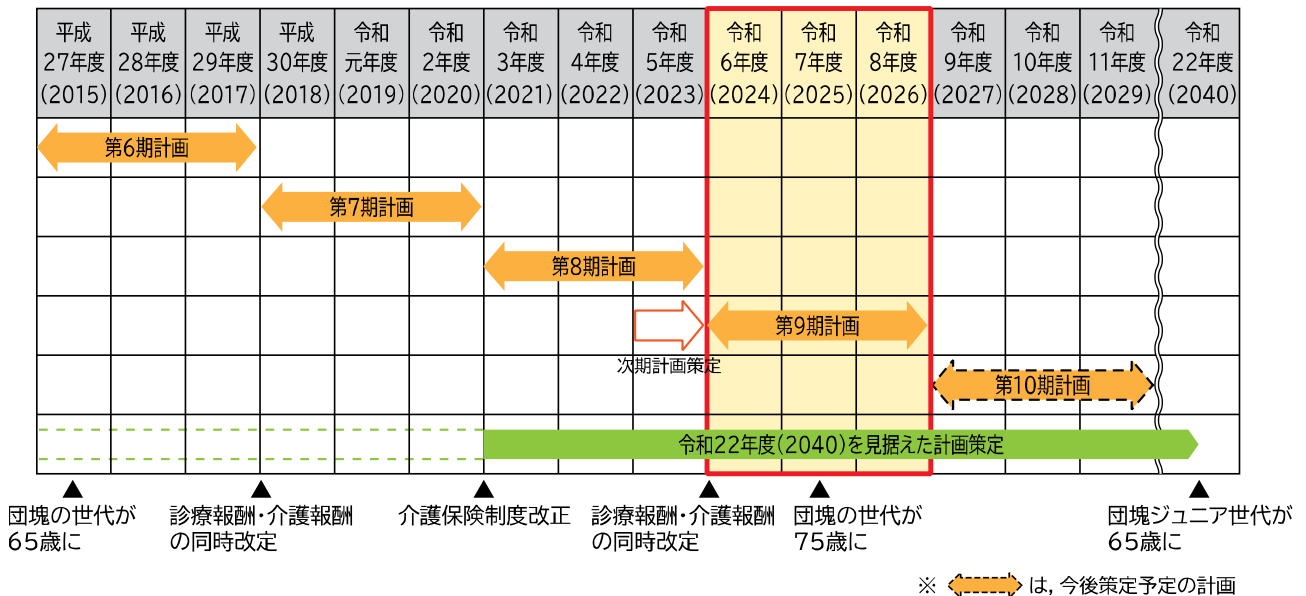
● 計画策定の背景

令和22年までを見通すと、医療・介護双方のニーズを有する高齢者が増加する一方で、生産年齢人口の急減による深刻な介護の担い手不足が見込まれています。一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯、認知症の人や認知機能が低下した高齢者が増加するなか地域共生社会の実現に向け、包括的な支援体制の構築等の社会福祉基盤の整備と併せて医療と介護の連携強化、地域包括ケアシステムの一層の深化・推進など地域の実情に応じた介護予防や地域づくり等の一体的な取組が必要になります。

様々な社会環境の変化の中でも、高齢者が自己決定に基づき、必要なサービスを受けられ、希望する場所で安心して生活できる社会の実現が求められています。

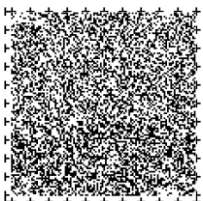
● 計画の期間

令和22年度の状況を見据えた上で、令和6年度から令和8年度までの3年間の計画として策定します。



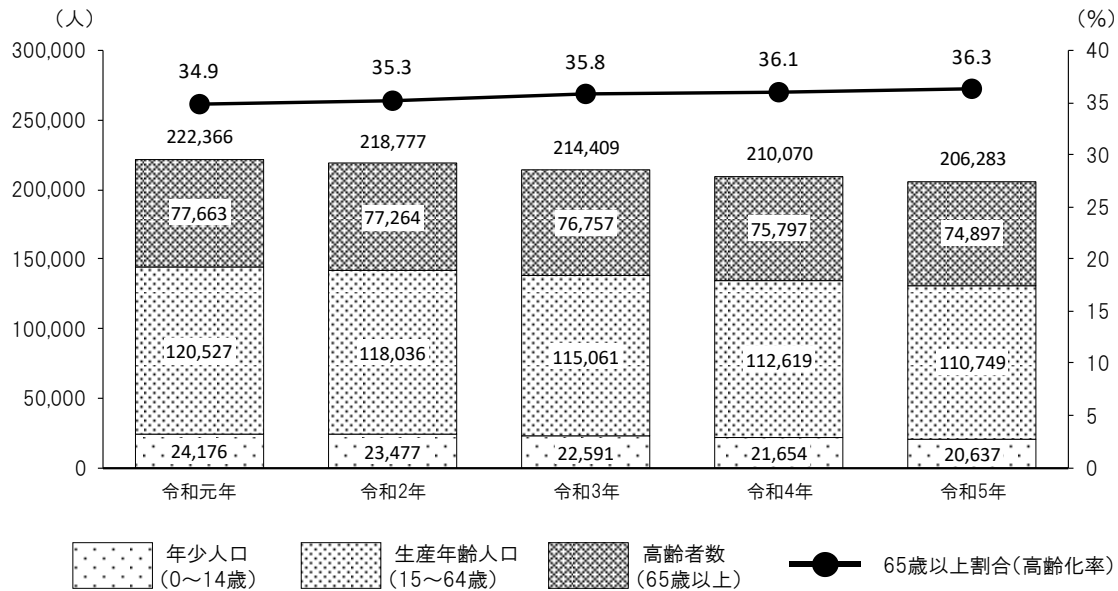
● 計画の策定方法

- 本計画の策定に当たっては、関係団体の代表者、学識経験者、関係行政機関の職員などで構成される呉市保健福祉審議会(高齢者福祉専門分科会)を開催し、検討を行いました。
- 市民の声を十分に反映した計画とするため、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び高齢者施策等に関するアンケート調査や在宅介護実態調査を行い、日常生活圏域ごとの課題やニーズの把握に努めました。
- 市民の計画策定への参加の機会を確保することを目的に、計画案の内容等を広く公表し、令和5年12月20日から令和6年1月19日までの期間、意見を募集するパブリックコメントを実施しました。



● 人口等の推移

呉市の人口は、令和5年9月末現在で206,283人となっており、令和元年から令和5年までの4年間で16,083人、約7.2%減少しています。

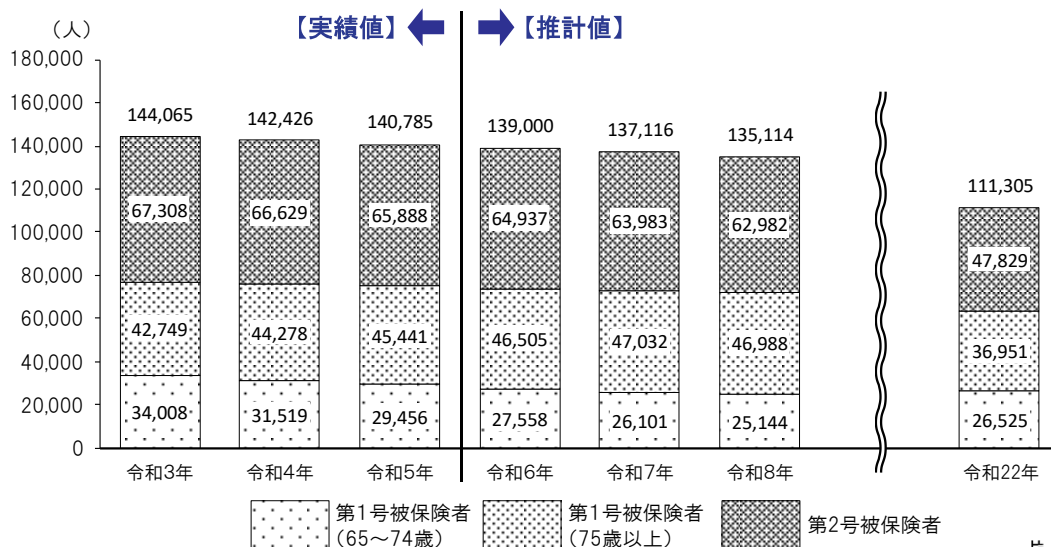


資料：住民基本台帳(各年9月末)

● 第1号被保険者数(高齢者数)と要介護(要支援)認定者数等の推計

第1号被保険者数(高齢者数)の見込み

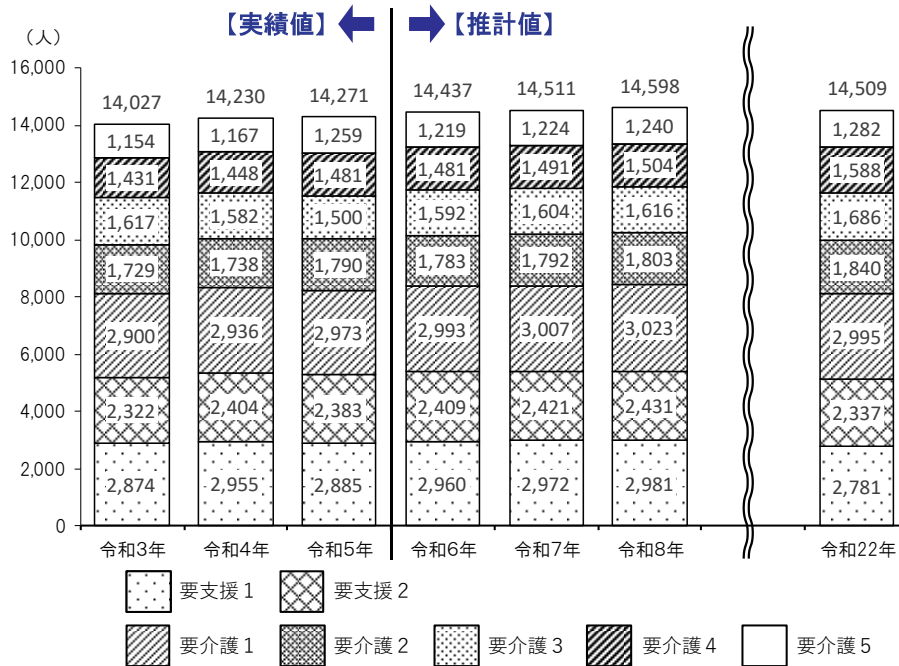
第1号被保険者数(高齢者数)は、減少することが見込まれます。ただし、75歳以上の後期高齢者数は、令和7年まで増加する見込みです。



資料：実績 住民基本台帳(各年9月末)，令和22年の見込み 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)」を補正したデータ

要介護(要支援)認定者数の見込み

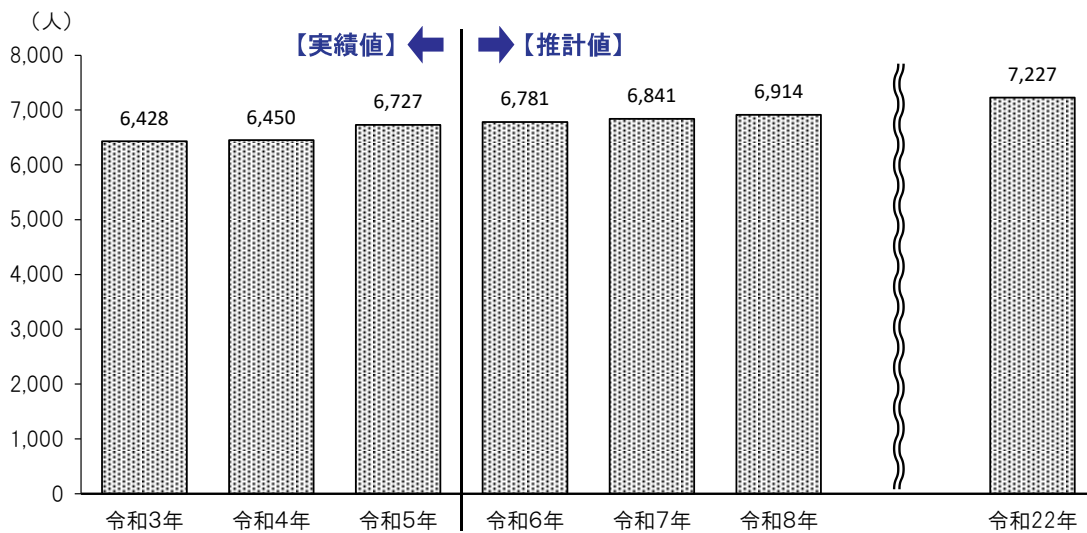
後期高齢者数の増加に伴い、要介護(要支援)認定者数も増加する見込みです。



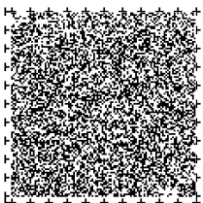
資料:実績 厚生労働省介護保険事業状況報告(各年9月分)

認知症高齢者数の見込み

計画期間中(令和8年まで)は要介護高齢者数の増加に伴い、認知症高齢者数も増加する見込みです。



※ 認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱa(日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる)程度以上となる人を推計



● 基本理念

呉市の将来都市像及び「目指すべき姿」を踏まえ、第9期計画の基本理念については、第8期計画までの基本理念や基本施策を継承し、更に発展させ、実現するため、次のとおり設定することとします。

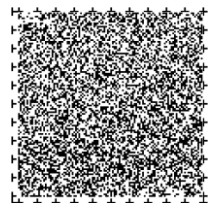
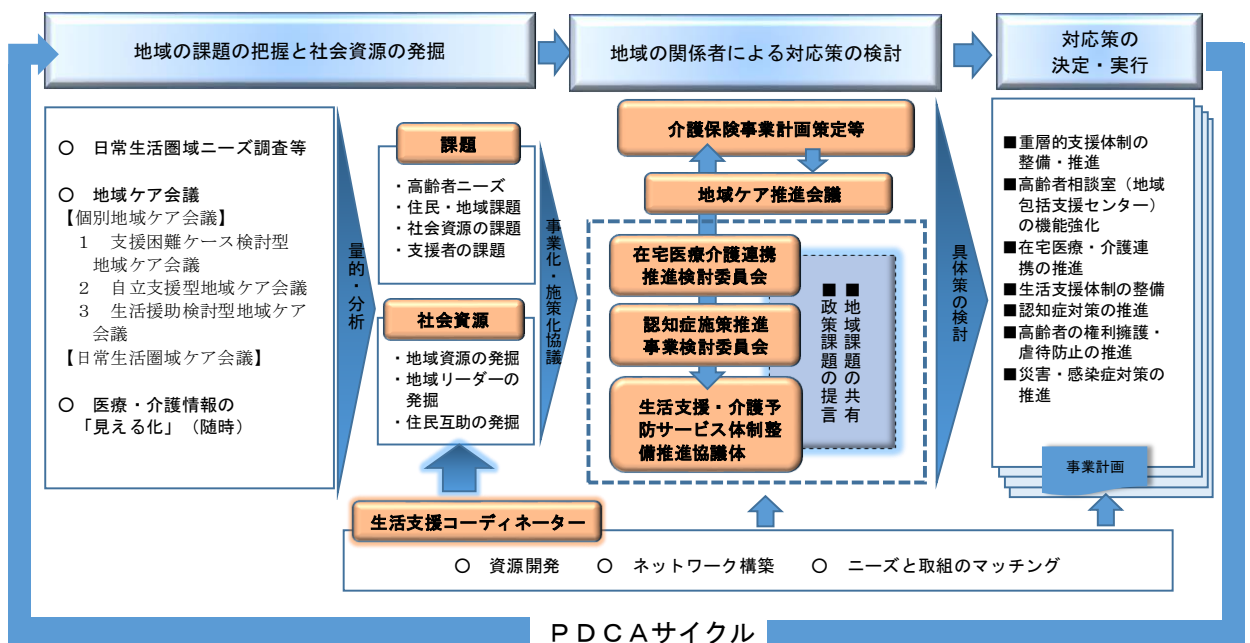
高齢者誰もが、住み慣れた地域で健やかに安心して暮らし続けることができるまち

この基本理念を掲げ、生涯にわたり生きがいを持ち、健やかで自立した生活を送ることができるよう、高齢者が主体となる健康づくりや高齢者一人一人の健康状態に応じた介護予防、フレイル(心身の活力が低下し、要介護へ移行する中間の状態)予防に取り組み、健康寿命の延伸を図るとともに、高齢者が健全で生きがいのある生活を営むことができるよう、社会参加と自己実現ができる環境づくりを推進します。

また、介護が必要になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの充実を図るとともに、サービスを必要とする人に必要なサービスが提供されるよう取組を推進していきます。

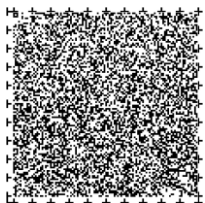
さらには、地域共生社会の実現に向け、相談者の属性(高齢、障害、生活困窮など)、世代、相談内容等にかかわらず、包括的・重層的な支援を行うことができる体制の構築を進めます。

呉市が目指す地域包括ケアシステム構築のプロセス(概念図)



● 高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画の体系図

基本理念		
高齢者誰もが、住み慣れた地域で健やかに安心して暮らし続けることができるまち		
基本方針	基本施策	重点施策
1 生涯にわたり健やかで自立した生活の実現	1 主体的な健康づくりの推進	1 健康的な生活習慣の定着・推進
	2 データヘルスの推進	2 がん検診, 健康診査等の受診促進
2 地域で安心して生活するための支援体制の充実	1 地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステムの深化・推進	3 介護予防・認知症予防活動の充実
		1 データヘルスによる介護予防・重症化予防の推進
		1 重層的支援体制の整備・推進
		2 高齢者相談室(地域包括支援センター)の機能強化
		3 在宅医療・介護連携の推進
		4 生活支援体制の整備
		5 認知症対策の推進
3 生きがいを持ち、輝いた生活の実現	1 社会参加の促進	6 高齢者の権利擁護・虐待防止の推進
		7 災害・感染症対策の推進
4 介護が必要になっても、安心して生活できる支援体制の充実	1 介護を支える仕組みの推進	1 高齢者の生きがいづくり
		2 高齢者の就労的活動支援
		1 介護保険事業の円滑な実施
		2 介護人材確保及び介護現場の生産性向上
		3 在宅生活支援の充実
		4 介護を行う家族の支援
5 保険者機能の強化		
		6 高齢者の住まいの支援



基本方針1

生涯にわたり健やかで自立した生活の実現

基本施策1 主体的な健康づくりの推進

全ての高齢者が、「自分の健康は自分で守る」ことを基本に、日常生活の中で無理なく主体的に健康づくりに取り組めるよう、運動や食生活を通じた健康づくり活動を支援します。

生活機能が低下した高齢者に対しては、リハビリテーションの理念を踏まえて、「心身機能」、「活動」、「参加」のそれぞれの要素にバランスよく働きかけることが重要となることから、一人一人の生きがいや自己実現のための取組を支援し、生活の質の向上を目指す取組を推進します。

また、ICTの利便性や社会参加の広がりを体感できる学習の機会を提供し、介護予防を通じたICTの利用促進に取り組めます。

重点施策1-1-1 健康的な生活習慣の定着・推進

(1) 運動習慣の定着	・日常生活の中で無理なく活動量を増やす「いつでもどこでも+10(プラステン)」運動の普及やロコモティブシンドローム予防の推進
(2) 食育の推進	・生活スタイルに応じた栄養バランスの取れた食生活改善の取組推進

重点施策1-1-2 がん検診、健康診査等の受診促進

(1) がん検診・健康診査	・がん検診の受診環境の充実とがんに対する知識の普及啓発
(2) 歯周病検診	・歯周病検診の受診促進 ・定期的な歯科健診と口腔ケアの大切さについての普及啓発

成果目標	現状	目標
	令和4年度末	令和8年度
健康であると感じている人の割合*	76.0%	80.0%

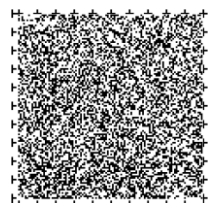
※「呉市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」による

重点施策1-1-3 介護予防・認知症予防活動の充実

(1) 自立支援・重度化防止に向けた普及啓発	・運動器機能向上・閉じこもり予防の取組 ・口腔機能向上・栄養改善の取組 ・認知症予防の取組
(2) 住民主体で実施する介護予防の充実	・住民主体の通いの場の立ち上げと継続の支援 ・住民が学び、企画する教室のサポート
(3) リハビリテーション専門職等との連携	・呉圏域地域リハビリテーション広域支援センター(中国労災病院)を主軸とした地域リハビリテーションサポートセンターや協力機関との一体的推進のための協議 ・高齢者本人の自己実現に向け、リハビリテーション専門職がサポート
(4) デジタルデバイドの解消・ICTの活用	・高齢者向けスマートフォン教室の開催 ・スマートフォンの継続利用の促進 ・住民主体の通いの場におけるICTを活用した支援

成果目標		現状	目標
		令和4年度末	令和8年度
住民主体の通いの場(月2回以上)※	箇所数	149 箇所	180 箇所
	参加人数	3,082 人	4,000 人
リハビリテーション専門職の派遣回数		145 回	300 回
要介護(要支援)認定率(65歳~74歳)		3.8%	3.8%

※ ふれあいいきいきサロン、自主グループ、貯筋グループ、独自グループで月2回以上開催される通いの場



基本施策2 データヘルスの推進

高齢者の特性を踏まえた保健事業と介護予防を一体的に実施し、健康寿命の延伸を図っていきます。

重点施策1-2-1 データヘルスによる介護予防・重症化予防の推進

(1) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者に対する個別支援(ハイリスクアプローチ) ・通いの場等への積極的関与(ポピュレーションアプローチ)
------------------------------	--

成果目標	現状	目標
	令和4年度末	令和8年度
医療専門職が関わる日常生活圏域数	全圏域(8圏域)	全圏域(8圏域)
生活習慣病重症化予防支援対象者の大きな合併症*の未発症維持率	98.8%	維持
骨粗しょう症治療中断者受診勧奨事業に参加した人の受診再開率(受診勧奨実施者の50%の受診再開を目指す)	12.7%	30.0%

※ 脳梗塞・心筋梗塞・突発的な透析導入・下肢切断・失明等

基本方針2 地域で安心して生活するための支援体制の充実

基本施策1 地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステムの深化・推進

人と人、人と社会がつながり、一人一人が生きがいや役割を持ち、互いに尊重し合いながら暮らしていくことのできる包摂的な地域社会(呉市版 地域共生社会)を実現させるため、高齢者相談室(地域包括支援センター)を地域包括ケアシステムの中核機関とし、多様化・複雑化する地域生活課題に対応する包括的な総合相談支援体制の強化を図ります。また、地域の実情や課題を正確に把握した上で地域が目指すべき姿を医療・介護関係者等と共有し、包括的で継続的な在宅医療・介護の提供を推進します。

認知症の人や高齢者を含め誰もが住み慣れた地域で安心して生活し続けることができるよう、「尊厳」と「安全」が守られた環境づくりを地域全体で推進します。

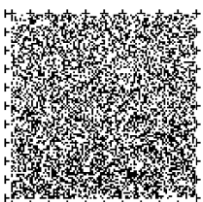
重点施策2-1-1 重層的支援体制の整備・推進

(1) 包括的相談支援体制の充実	・相談者の属性、世代、相談内容を問わない包括的な相談支援体制の充実
(2) 多機関協働	・多機関協働事業(重層的支援推進室)を介した各種支援関係機関等と連携した支援
(3) 継続的支援(アウトリーチ等)	・直接対面や継続的な関わりを持つための信頼関係構築に向けた丁寧な働きかけ
(4) 包摂的な地域社会づくり支援	・世代や属性を超えて交流できる場や居場所の整備 ・「人と人」「人と居場所」などをつなぎ合わせるコーディネート

成果目標	現状	目標
	令和4年度末	令和8年度
多機関相談事業新規相談受付件数	101件	100件
アウトリーチ等を通じた継続的支援事業新規相談受付件数	19件	30件

重点施策2-1-2 高齢者相談室(地域包括支援センター)の機能強化

(1) 総合相談支援業務の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援ネットワークの強化 ・地域ケア会議の推進
(2) 権利擁護業務の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ケース会議等を通じた情報共有 ・権利擁護センター、重層的支援推進室等の関係機関との連携強化
(3) 包括的・継続的ケアマネジメントの充実強化	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議等を通じての地域における関係機関との連携・協働の体制づくり ・支援困難事例を抱える介護支援専門員への個別支援の充実



(4) 評価を通じた業務の改善や体制整備の推進	・国が策定する全国統一の評価指標を用いた高齢者相談室(地域包括支援センター)の事業についての評価 ・高齢者相談室(地域包括支援センター)の業務改善や体制整備の推進
(5) 高齢者を支える生活支援体制の強化	・包括的支援推進員の専任配置によるサポート体制の強化
(6) 高齢者相談室(地域包括支援センター)の広報の強化	・呉市のホームページ, 広報誌などのメディアを活用した効果的な広報の積極的実施

成果目標	現状	目標
	令和4年度末	令和8年度
高齢者相談室(地域包括支援センター)の周知度 ^{※1}	50.3%	55.0%
個別地域ケア会議の開催回数 ^{※2}	93回	100回
地域課題からの政策提言(圏域ごと)	全圏域(8圏域)	全圏域(8圏域)
地域包括ケアシステム完成度 ^{※3}	92.4%	93.0%

※1 「呉市高齢者施策等に関するアンケート調査」で、要支援認定を受けていない高齢者のうち、「地域包括支援センターを知っている」と回答した人の割合

※2 自立支援型地域ケア会議, 支援困難ケース検討型地域ケア会議, 生活援助検討型地域ケア会議の合計回数

※3 広島県地域包括ケアシステム評価指標(全項目)

重点施策2-1-3 在宅医療・介護連携の推進

(1) 在宅医療・介護連携の課題抽出と対応策の検討	・「日常の療養支援」, 「入退院支援」, 「急変時の対応」, 「看取り」の場面ごとの現状分析・課題抽出・目標設定と地域の目指すべき姿の設定
(2) 在宅医療・介護連携推進検討委員会の設置運営	・在宅医療・介護連携に特化した多職種が参画する専門の会議体の設置と検討 ・在宅医療・介護連携推進事業を活用した関係者の連携体制及び対応の検討
(3) 相談支援体制の強化	・在宅医療・介護連携推進コーディネーターの専任配置 ・入退院支援に関する連携・調整, 在宅療養に必要な医療・介護サービスやインフォーマルサービスの情報提供などの相談支援
(4) 医療・介護関係者の情報共有等の支援	・「くれ福祉のお役立ちサイト(愛称「しっとってクレ」)」による医療・介護関係者等への情報入手支援と地域で支え合う体制の構築の促進
(5) 地域住民への普及啓発	・人生の最終段階の医療やケアの在り方についての理解を深めるため, 「私の心づもり・人生の彩ノート」等を用いた効果的な啓発

成果目標	現状	目標
	令和4年度末	令和8年度
退院調整率	74.7%	向上
要介護認定者における在宅サービス利用率 [※]	32.8%	34.0%

※ 要介護3以上の人のショートステイを除く各在宅サービスの利用率(ケアバランス)

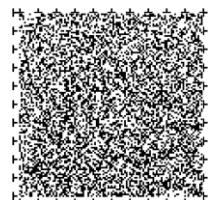
重点施策2-1-4 生活支援体制の整備

(1) 地域の暮らしを支え合える体制づくり	・生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)の配置 ・協議体の設置
-----------------------	--

成果目標	現状	目標
	令和4年度末	令和8年度
協議体開催回数 ^{※1}	121回	130回
地域で創設された支え合い活動団体数	23団体	25団体
個別ニーズに対応するサービスの創出 ^{※2}	0件	27件

※1 第1層協議体, 第2層協議体, 第3層協議体の合計開催回数

※2 生活支援コーディネーターが個人の持つ課題を解決するために創出したサービス件数



重点施策2-1-5 認知症対策の推進	
(1) 認知症の人の意向を反映させた認知症の理解を深める取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症に関する理解促進 ・認知症・若年性認知症相談会 ・くれオレンジガイドブックの普及
(2) 認知症予防活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防活動の充実 ・聴力補助用具の補助
(3) 早期診断・早期対応に向けた体制整備	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症スクリーニング検診 ・呉地区認知症診療連携ネットワークの普及 ・認知症地域支援推進員活動の推進 ・認知症初期集中支援チームの運営 ・認知症の重症化予防 ・医療ケアノートの普及 ・認知症疾患医療センター
(4) 認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・チームオレンジの設置 ・認知症事故救済制度 ・認知症徘徊高齢者と家族への支援 ・若年性認知症対策の推進
(5) サポート体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・オレンジサポーターバンクの設置と運営
(6) 認知症施策のパッケージ化による一体的実施	<ul style="list-style-type: none"> ・「認知症になっても大丈夫」、「早期に受診し早めに対応することが重要」といった意識を持つことができるような意識改革 ・認知症の人とその家族が、自らの思いを表出し、周囲がそれに寄り添うことができるようなサポート体制の強化

成果目標	現状	目標
		令和8年度
認知症の人の思いを共有した回数 ^{※1}	(令和4年度末) 40回	200回
オレンジサポーター養成人数 (受講者累計)	(令和4年度末) 154人	300人
チームオレンジの設置数	(令和5年9月末) 18か所	50か所
認知症スクリーニング検診 受診率 ^{※2}	-	15.0%
認知症事故救済制度登録件数 ^{※3}	(令和4年度末) 153件	1,000件

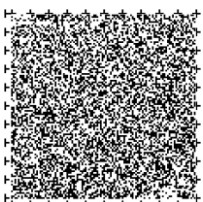
※1 本人ミーティング、認知症・若年性認知症相談会、チームオレンジ活動回数の合計

※2 検診受診者数 / (60歳及び65歳以上人口-施設入所者数等) × 100

※3 要介護(要支援)認定者のうち認定調査票の認知症日常生活自立度Ⅱa以上で登録があった人、見守りSOSメール高齢者等事前登録者数、認知症スクリーニング検診後、認知症と診断された者の合計

重点施策2-1-6 高齢者の権利擁護・虐待防止の推進	
(1) 高齢者の権利を守る制度の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度 ・日常生活自立支援事業(かけはし) ・担い手の育成
(2) 高齢者虐待防止の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待に関する知識・理解の普及啓発 ・未然防止・早期発見への取組 ・認知症高齢者への対応 ・家族介護者への対応 ・専門性の確保

成果目標	現状	目標
	令和4年度末	令和8年度
成年後見制度相談件数(呉市権利擁護センター対応分)	100件	150件
市民後見人養成件数	0件	5件
高齢者虐待相談件数	316件	400件



重点施策2-1-7 災害・感染症対策の推進	
(1) 災害時支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所の整備 ・指定福祉避難所の運営体制の構築 ・緊急時の情報提供 ・地域防災力の向上
(2) 災害時の避難行動及び被災者支援の体制整備	<ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者避難支援制度 ・要援護者登録制度
(3) 避難協力体制の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・呉市介護支援専門員連絡協議会など福祉関係団体に対する適切な避難支援を目的とした説明会や研修会の開催 ・平時からの防災に資する情報収集訓練の実施
(4) 個別避難計画の作成	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険・障害福祉サービスを利用されている人に対する福祉専門職の参画による個別避難計画の作成と対応 ・介護保険・障害福祉サービスを利用されていない人に対する地区民生委員や自主防災組織、地域(自治会等)と連携した個別避難計画の作成
(5) 災害や感染症対策に係る体制整備	<ul style="list-style-type: none"> ・介護サービス事業者を対象とした業務継続に向けた計画等の策定、研修の実施、訓練(シミュレーション)の実施等についての助言及び適切な援助・指導 ・災害や感染症発生時における必要な物資の確保のための関係部局との連携による備蓄・調達・輸送体制の整備 ・広島県や関係団体との連携による災害や感染症発生時の介護事業所等に対する支援・応援体制の構築 ・平時からのICTを活用した会議の実施等による業務のオンライン化の推進

成果目標	現状	目標
	令和4年度末	令和8年度
個別避難計画作成率※	34.3%	85.0%

※ 個別避難計画作成対象者のうち、危険区域(ハザードエリア内)に居住する人の計画作成率

基本方針3 生きがいを持ち、輝いた生活の実現

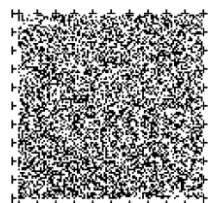
基本施策1 社会参加の促進

高齢者を始め、地域の住民が抱える複雑化・複合化した課題に対し、包括的な支援体制の構築を推進するとともに生涯現役で活躍できる体制を構築し、社会とのつながりと生きがいのある自分らしい生活の実現を目指します。

重点施策3-1-1 高齢者の生きがいづくり	
(1) 介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な生活支援の充実 ・高齢者の社会参加と地域の支え合いの体制づくり ・自立支援に向けたサービス等の展開
(2) 社会参加の支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・老人クラブ活動の支援 ・高齢者生きがい対策事業の促進 ・バスの優待制度の維持
(3) 外出支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・歩いて行ける「通いの場」等の高齢者の集まる場づくり ・高齢者向けのイベントや各種教室等の積極的な情報提供 ・外出支援の方策についての検討

成果目標	現状	目標
	令和4年度末	令和8年度
毎日の生活について「生きがいあり」と答えた人の割合※	52.9%	54.5%

※ 「呉市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」による



重点施策3-1-2 高齢者の就労的活動支援

(1) 就労的活動の普及	・高齢者の生きがいづくりにつながる就労的な地域活動の普及
(2) 就労的活動支援体制の構築	・就労的活動の場を提供できる民間企業・団体等と就労的活動の取組を実施したい事業者等とをマッチングする仕組みの構築 ・役割がある形での高齢者の社会参加の促進 ・高齢者個人の特性や希望に合った活動をコーディネートする役割を持った人材(就労的活動支援コーディネーター)の配置についての検討

成果目標	現状	目標
	令和4年度末	令和8年度
収入のある仕事をしている高齢者※	19.0%	20.0%

※ 「呉市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」による

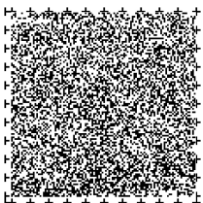
基本方針4 介護が必要になっても、安心して生活できる支援体制の充実

基本施策1 介護を支える仕組みの推進

介護人材の確保・育成・定着促進や介護現場の生産性向上を普及するための必要な取組を実施し、質の高いサービスの安定供給を図っていきます。そして、高齢者が住み慣れた地域や家庭で、安心して安全に生活できるよう、高齢者の尊厳と家族介護等を支援する観点から、高齢者福祉サービスを多角的に提供し、高齢者にやさしいまちづくりを推進します。

重点施策4-1-1 介護保険事業の円滑な実施

(1) 介護保険制度の円滑な運営のための仕組みの充実	・介護保険財政の健全かつ安定的な運営 ・呉市のホームページなどによる介護保険制度に係る財政状況について周知
(2) 介護予防への取組	6ページの「重点施策 1-1-3 介護予防・認知症予防活動の充実」に掲載
(3) 地域リハビリテーション支援体制の構築の推進	・リハビリテーション関係機関や専門職及び医師会などとの連携の強化と地域リハビリテーション支援体制の構築の推進
(4) 要介護認定体制の強化・充実	・要介護認定調査及び審査・判定体制の強化と適正で迅速な要介護認定の実施 ・研修による市職員の質の向上
(5) 介護サービスの質の向上と給付適正化	・ケアマネジメント等の適正化 ・介護報酬請求の適正化 ・介護給付費通知 ・適正化の推進に役立つツールの活用(地域包括ケア「見える化」システム)
(6) 介護サービス事業者に対する指導	・介護サービスの質の確保及び介護保険給付の適正化を図ることを目的とした「運営指導」や「集団指導」等の実施 ・基準や報酬算定の適正な理解に資する情報を周知徹底するなどの介護サービス事業者への支援を基本とした「指導」の実施
(7) 介護サービス相談員派遣等事業の推進	・施設等のサービスの実態の把握と利用者と事業者の橋渡し ・問題の改善やサービスの質の向上と高齢者の尊厳維持の支援 ・介護サービス相談員の増員による相談活動の内容の充実と適正なサービスの確保
(8) 幅広い情報提供の実施	・広報誌等を活用した高齢者やその家族に必要な情報の提供 ・「わたしたちの介護保険」、「おとしよりの便利帳」などのパンフレットや呉市ホームページ、「くれ福祉のお役立ちサイト(愛称「しっとってクレ」)」などの情報提供の充実



(9) 相談・受付体制, 苦情処理体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・総合相談や権利擁護等に的確・迅速に対応できる体制の充実 ・サービス事業者に対し, 苦情への適切な対応に関する指導 ・市の相談窓口への相談や苦情についての迅速かつ丁寧な対応 ・広島県国民健康保険団体連合会の行う苦情処理研修会への積極的な参加や事例研修等を通じての職員の資質向上
(10) 低所得者の負担軽減策	<ul style="list-style-type: none"> ・保険料の軽減 ・利用者の負担軽減

成果目標	現状	目標
		令和8年度
ケアプラン点検実施居宅介護支援事業所数 (計画期間中の3年間で全事業所の実施を目指す)	(令和3年度～ 令和4年度) 52事業所 (2/3実施済)	(令和6年度～ 令和8年度) 全事業所
介護サービス相談員活動回数(施設訪問・調整会議)	(令和4年度末) 64回	120回

重点施策4-1-2 介護人材確保及び介護現場の生産性向上

(1) 総合的な介護人材確保対策	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉の人材養成及び就職情報提供事業の推進 ・呉市福祉等人材確保支援事業補助金の利用促進 ・介護助手導入の促進 ・外国人材の受入れ支援
(2) 介護現場の生産性の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・地域における生産性向上の推進体制の整備 ・ICT化の推進
(3) 介護現場の安全性の確保及びリスクマネジメントの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険施設等に対する再発防止策に関する事例や取組等についての情報提供 ・介護現場での安全性の確保及びリスクマネジメントの推進
(4) 介護現場におけるハラスメント対策	<ul style="list-style-type: none"> ・地域全体で相談・対応ができる体制の検討
(5) 共生型サービスの普及促進	<ul style="list-style-type: none"> ・共生型サービスの制度概要や指定申請手続き方法等に関する情報の周知

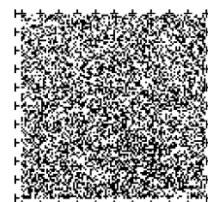
成果目標	現状	目標
	令和4年度末	令和8年度
共生型サービス実施事業所数	1事業所	2事業所

重点施策4-1-3 在宅生活支援の充実

(1) 在宅支援サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・配食サービス事業の実施 ・緊急通報装置等給付事業の実施 ・紙おむつ購入助成事業の実施 ・軽度生活援助短期入所(ショートステイ)事業の実施
(2) 見守りネットワーク機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の「見守り」機能強化のための協力事業者の拡大と連携強化

成果目標	現状	目標
	令和4年度末	令和8年度
介護が必要となったときも自宅で暮らしたい人の割合※	53.6%	62.0%
見守りネットワークにおける協力事業者数	25事業者	28事業者

※ 「呉市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」による



重点施策4-1-4 介護を行う家族の支援

(1) 家族介護支援制度の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・紙おむつ購入助成事業の実施 ・地域介護教室の開催 ・認知症高齢者家族等支援事業の実施 ・チームオレンジの設置 ・その他ケアラー(家族介護者等)支援の実施
(2) 介護マークの普及	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者等を介護している人に「介護マーク」を交付することにより、介護者が周囲から誤解を受けることなく、安心して介護をすることができる環境を整備 ・介護者を温かく見守り、要介護者を地域で支え合う社会づくりの推進
(3) 介護離職ゼロの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・必要な介護サービスの確保と働く家族等に対する相談・支援の充実

成果目標	現状	目標
	令和4年度末	令和8年度
就労継続できると回答した介護者の割合※	72.4%	75.0%

※「呉市在宅介護実態調査」による

重点施策4-1-5 保険者機能の強化

(1) 保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアの構築に向けた基盤整備の推進 ・介護予防・健康づくり等の地域包括ケアに関する取組の充実
-------------------------------------	---

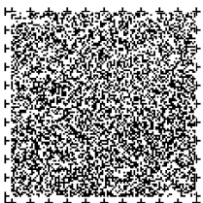
成果目標	現状	目標
	令和4年度末	令和8年度
保険者機能強化推進交付金評価の得点率	67.1%	70.0%
介護保険保険者努力支援交付金評価の得点率	69.3%	70.0%

重点施策4-1-6 高齢者の住まいの支援

(1) 安心安全な高齢者の住まいの支援	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者のニーズに応じた在宅支援と援助 ・有料老人ホーム等への適切な助言及び指導
(2) 有料老人ホームとサービス付き高齢者向け住宅に係る県・市町間の情報連携の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・広島県や他市町との情報連携, 有料老人ホームとサービス付き高齢者向け住宅の質の確保, サービス基盤の適切な整備

成果目標	現状	目標
	令和4年度末	令和8年度
今後の暮らしで「住む場所や家のこと」が心配・不安と答えた人の割合※	11.3%	10.0%

※「呉市高齢者施策等に関するアンケート調査」による



● 介護サービス別の見込量

(1) 居宅・介護サービス

高齢者施策等に関するアンケート調査結果を見ると、今後、介護が必要となったときに暮らしたい場所として、「自宅」と53.6%の人が回答しています。

また、今後、治らない病気にかかり、又は寿命が近付いたときに、「自宅」で最期を迎えたいと回答した人も52.9%いました。

そこで、希望する全ての人が介護保険サービスを利用しながら、住み慣れた自宅や地域で生活していけるように、各サービスの必要な量を見込みました。

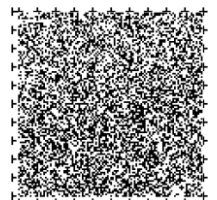
■ 居宅サービスの利用者、利用回(日)数の見込量

		第8期計画			第9期計画(見込み)			令和22年度 (見込み)
		令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
訪問介護	人/月	1,756	1,808	1,841	1,860	1,876	1,895	1,915
	回/月	57,375	62,138	61,764	61,098	61,730	62,517	63,956
訪問入浴介護	人/月	165	162	176	175	178	181	187
	回/月	771	733	816	815	829	842	870
訪問看護	人/月	971	1,034	1,072	1,086	1,095	1,108	1,129
	回/月	7,060	7,503	7,993	8,124	8,191	8,293	8,470
訪問リハビリテーション	人/月	278	294	321	324	326	330	334
	回/月	3,467	3,662	3,956	4,048	4,074	4,125	4,179
居宅療養管理指導	人/月	1,527	1,616	1,677	1,703	1,718	1,737	1,765
通所介護	人/月	1,744	1,794	1,871	1,905	1,921	1,936	1,945
	回/月	17,604	17,585	18,008	18,174	18,326	18,469	18,557
通所リハビリテーション	人/月	1,069	1,049	1,034	1,070	1,070	1,070	1,075
	回/月	8,984	8,794	8,766	9,052	9,052	9,052	9,099
短期入所生活介護	人/月	755	729	727	755	755	755	759
	日/月	9,017	8,533	7,859	8,109	8,109	8,109	8,275
短期入所療養介護	人/月	66	67	70	69	69	69	71
	日/月	528	559	572	545	545	545	562
福祉用具貸与	人/月	2,887	2,910	2,944	2,977	3,003	3,032	3,075
特定福祉用具購入費	人/月	58	54	58	63	63	64	65
住宅改修	人/月	44	42	50	53	53	54	54
特定施設入居者生活介護	人/月	424	434	447	453	456	459	471

■ 居宅介護支援の利用者の見込量

(単位:人/月)

	第8期計画			第9期計画(見込み)			令和22年度 (見込み)
	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
居宅介護支援	4,458	4,541	4,614	4,673	4,712	4,753	4,793



■介護予防サービスの利用者、利用回(日)数の見込量

		第8期計画			第9期計画(見込み)			令和22年度 (見込み)
		令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
介護予防訪問入浴介護	人/月	3	6	7	7	7	7	7
	回/月	13	24	31	39	39	39	39
介護予防訪問看護	人/月	341	359	389	396	398	399	381
	回/月	2,266	2,359	2,637	2,684	2,697	2,704	2,587
介護予防訪問リハビリテーション	人/月	157	162	168	167	167	167	160
	回/月	1,685	1,731	1,694	1,706	1,706	1,706	1,626
介護予防居宅療養管理指導	人/月	291	292	306	309	310	310	296
介護予防通所リハビリテーション	人/月	948	917	952	964	968	970	922
介護予防短期入所生活介護	人/月	66	56	51	65	65	65	50
	日/月	432	373	323	404	404	404	307
介護予防短期入所療養介護	人/月	1	2	3	3	3	3	2
	日/月	6	24	9	3	3	3	2
介護予防福祉用具貸与	人/月	1,933	2,030	2,045	2,082	2,091	2,097	1,994
特定介護予防福祉用具購入費	人/月	50	49	46	47	47	47	44
介護予防住宅改修	人/月	59	60	60	60	60	60	56
介護予防特定施設入居者生活介護	人/月	100	97	89	98	98	98	87

■介護予防支援の利用者の見込量

(単位:人/月)

	第8期計画			第9期計画(見込み)			令和22年度 (見込み)
	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
介護予防支援	2,697	2,749	2,779	2,821	2,832	2,841	2,699

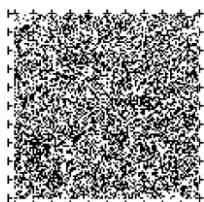
(2) 地域密着型サービス

地域密着型サービスは、地域において認知症高齢者等を支えるケア体制を構築する観点からも重要な役割を担うサービスであることから、その運用形態や介護サービス事業者の選定方法など十分に検討した上で、必要なサービス基盤を確保することが重要です。

■地域密着型、地域密着型介護予防サービスの利用者の見込量

(単位:人/月)

	第8期計画			第9期計画(見込み)			令和22年度 (見込み)
	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	49	43	43	44	45	45	45
認知症対応型通所介護	86	60	52	60	60	60	50
小規模多機能型居宅介護	125	116	105	106	107	108	110
認知症対応型共同生活介護	370	372	364	391	391	391	382
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	104	104	107	107	107	107	107
看護小規模多機能型居宅介護	8	13	20	20	20	20	20
地域密着型通所介護	241	241	245	249	251	252	254
介護予防認知症対応型通所介護	4	4	4	4	4	4	3
介護予防小規模多機能型居宅介護	46	48	46	50	50	50	46
介護予防認知症対応型共同生活介護	22	20	24	24	24	24	22



(3) 施設サービス

一人暮らし高齢者や認知症高齢者が増加していく中、在宅での生活が困難で、真に施設サービスを必要とする人が、できる限り入所できる環境づくりを推進します。

■施設サービスの利用者の見込量

(単位:人/月)

	第8期計画			第9期計画(見込み)			令和22年度 (見込み)
	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
介護老人福祉施設	1,077	1,062	1,080	1,080	1,080	1,080	1,077
介護老人保健施設	1,175	1,143	1,175	1,175	1,175	1,175	1,175
介護医療院	177	183	191	191	191	203	203
医療療養からの転換分 (見込み)				0	0	12	0
介護療養型医療施設	1	3	4	—	—	—	—
現在分				—	—	—	—
他施設への転換分(見込み)				—	—	—	—

● 介護予防・日常生活支援総合事業の見込み

本市では、高齢者が要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減、悪化の防止及び地域における自立した日常生活の支援のための施策を総合的かつ一体的に行うため、平成29年4月に「介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)」を開始しました。

(1) 総合事業(介護予防・生活支援サービス事業)の対象者数の見込み

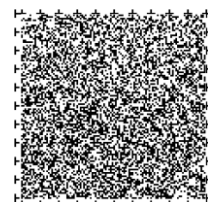
(単位:人)

	第8期計画			第9期計画(見込み)			令和22年度 (見込み)
	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
事業対象者	463	467	486	498	513	524	354
要支援認定者	5,196	5,359	5,268	5,369	5,393	5,412	5,118
要支援1	2,874	2,955	2,885	2,960	2,972	2,981	2,781
要支援2	2,322	2,404	2,383	2,409	2,421	2,431	2,337
合計	5,659	5,826	5,754	5,867	5,906	5,936	5,472

(2) 第1号訪問事業の利用者数の見込量

(単位:人/月)

	第8期計画			第9期計画(見込み)			令和22年度 (見込み)
	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
総合事業ホームヘルプサービス	1,464	1,445	1,428	1,509	1,527	1,545	1,324
生活支援ホームヘルプサービス	14	9	8	10	10	11	13
支え合いホームヘルプサービス	4	6	9	9	10	11	5
短期集中訪問サービス	2	2	4	10	12	14	8



(3) 第1号通所事業の見込量

(単位:人/月)

	第8期計画			第9期計画(見込み)			令和22年度 (見込み)
	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
総合事業デイサービス	1,438	1,407	1,442	1,535	1,551	1,571	1,375
運動型デイサービス	11	11	10	20	21	22	22
支え合いデイサービス	0	0	0	6	7	8	5
短期集中通所サービス	1	2	3	6	8	10	8

● 介護サービス見込量の確保

(1) 第9期介護保険事業計画における施設整備の考え方

本市には、建築後30年を経過した特別養護老人ホーム等の老朽化した施設も存在していることから、入所者の安全の確保や居住環境の改善も必要となってきます。

今後も施設の老朽改築に対する支援を行うなど、引き続き、入所者の生活環境の改善を図っていきます。

ア 施設・居住系サービス

本市の施設整備の考え方や方向性に基づき、第9期計画期間中の整備目標を次のとおり定めます。

■ 第9期計画における施設・居住系サービスの整備目標

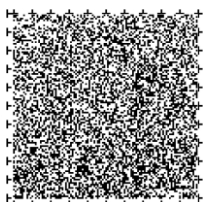
区 分	整備方針等	令和5年度末 定員数	第9期計画 整備目標	第9期計画末 定員数
介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)		1,247人	0人	1,247人
広域型(定員30人以上)	整備しない	1,140人	0人	1,140人
地域密着型(定員29人以下)	整備しない	107人	0人	107人
介護老人保健施設	整備しない	1,204人	0人	1,204人
介護医療院				
現在分・今後整備分	整備しない	197人	0人	209人
医療療養からの転換分	個別に対応する		12人	
認知症対応型共同生活介護(グループホーム)				
現在分・今後整備分	整備しない	386人	0人	413人
第8期計画分	—		27人	
特定施設入居者生活介護	整備しない	437人	0人	437人

イ 通所系サービス・短期入所生活介護

通所系サービス及び短期入所サービスは、高齢者の在宅生活の継続を可能とするサービスです。第8期計画以降、計画において整備目標は定めず、事業者指定を公募選定から除外していません。

ウ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

第9期計画では、1以上の事業所整備を目標としますが、これも公募選定から除外し、申請に基づく事業者指定により適切な整備に努めていきます。



● 介護保険事業に係る費用の見込み

■ 第9期計画期間の保険給付費, 地域支援事業費, 保健福祉事業費の見込み

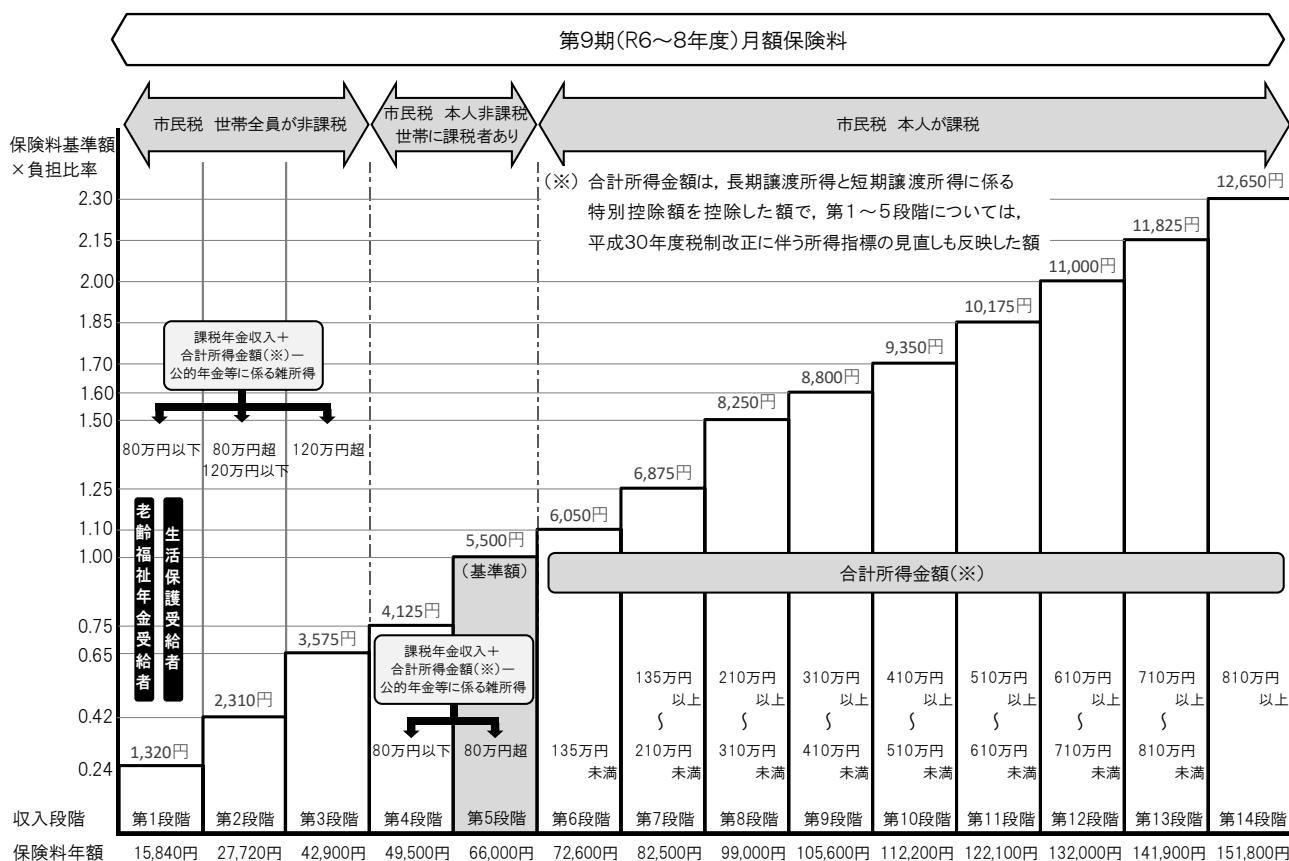
(単位:千円/年)

	第9期計画(見込み)			合計	令和22年度 (見込み)
	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
保険給付費等	21,758,964	21,862,214	22,001,753	65,622,931	22,057,039
地域支援事業費	1,450,913	1,450,913	1,450,913	4,352,739	1,311,183
保健福祉事業費	86,748	86,748	86,748	260,244	86,748
合計	23,296,625	23,399,875	23,539,414	70,235,914	23,454,970

■ 第9期計画期間の第1号被保険者の保険料

	月額	年額
第1号被保険者の介護保険料基準額	5,500円	66,000円

■ 所得段階別介護保険料



6 計画の推進について

(1) 効率的な財政運営

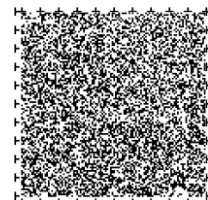
後期高齢者や認知症高齢者の増加とともに介護給付費も増加が予想される中、介護予防を推進するとともに、介護給付の適正化に重点的に取り組み、健全な財政運営を図ります。

(2) 計画の進捗管理

本計画の施策に関し、計画、実行、点検・評価、見直しのPDCAサイクルを回し、柔軟かつ適正な運営を行います。

(3) 法令遵守(コンプライアンス)の重視

介護保険サービス事業者をはじめ、保健・医療・福祉関連の組織に対して、介護保険法及び保健・医療・福祉関係法令を遵守して運営することを求めます。



呉市福祉保健部 〒737-8501 呉市中央4丁目1番6号

介護保険課

TEL : (0823)25-3136

FAX: (0823)22-8529

E-mail: kaigo@city.kure.lg.jp/

高齢者支援課

TEL : (0823)25-3139

FAX: (0823)22-8529

E-mail: kourei@city.kure.lg.jp/

福祉保健課

TEL : (0823)25-3265

FAX: (0823)24-4863

E-mail: hukuho@city.kure.lg.jp/